

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年1月21日
【事業年度】	第62期（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）
【会社名】	株式会社三好ゴルフ倶楽部
【英訳名】	MIYOSHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 滝 茂夫
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月	令和3年10月
売上高 (千円)	308,909	310,306	305,752	296,771	300,405
経常利益 (千円)	66,071	63,091	89,535	80,546	88,031
当期純利益 (千円)	35,169	40,352	57,502	53,255	58,717
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	1,707,489	1,747,842	1,805,344	1,858,600	1,917,317
総資産額 (千円)	4,552,925	4,560,444	4,580,165	4,610,372	4,683,665
1株当たり純資産額 (円)	170,748.99	174,784.26	180,534.49	185,860.07	191,731.79
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	3,516.95	4,035.28	5,750.22	5,325.58	5,871.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	38.3	39.4	40.3	40.9
自己資本利益率 (%)	2.1	2.3	3.2	2.9	3.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,623	118,097	173,963	137,564	167,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△202,702	△119,062	△70,293	△53,861	△5,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,501	10,536	114,206	197,909	359,635
従業員数 (名)	—	—	—	—	—
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標： —) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 当社の株式は金融商品取引所に上場していないため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。

- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
昭和34年12月	名古屋市中区西川端町1丁目5番地において資本金2,000万円をもって株式会社中京国際ゴルフ倶楽部を設立
昭和36年2月	資本金6,000万円に増資
昭和36年5月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース18ホール（西コース）造成、賃貸開始
昭和36年8月	資本金10,000万円に増資
昭和36年12月	資本金13,000万円に増資
昭和37年4月	資本金52,000万円に増資
昭和38年11月	本店を名古屋市中区南外堀町2丁目2番地中日会館内に移転
昭和39年4月	資本金60,000万円に増資
昭和41年1月	資本金80,000万円に増資
昭和41年6月	本店を名古屋市中区新栄1丁目6番地中日ビル9階に移転
昭和41年10月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和43年2月	資本金100,000万円に増資
昭和44年8月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和47年1月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）においてゴルフコース18ホール及びスキー場を造成、賃貸開始
昭和51年5月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）において別荘分譲地の分譲開始
昭和53年1月	本店を愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地（現在地）に移転
平成17年2月	商号を株式会社三好ゴルフ倶楽部に変更
平成22年10月	資本金10,000万円に減資
平成23年6月	岐阜県高山市荘川町のゴルフコース及び諸施設を荘川高原カントリー倶楽部に売却

3【事業の内容】

当社の事業内容は、次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 賃貸事業

当社は、愛知県みよし市所在の36ホール・コースを含むゴルフ場用地並びに鉄筋コンクリート造・半地下地上3階建クラブハウス等諸施設を一括して三好カントリー倶楽部に賃貸しております。

また、岐阜県高山市荘川町所在のスキー場を一括して荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しております。

(2) 分譲地関連事業

当社は、岐阜県高山市荘川町所在別荘分譲地の分譲並びに管理を行っております。

(3) 索道事業

当社は、上記(1)記載のスキー場にスキーリフト2基を所有し、索道事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社はゴルフ場及びその附属設備並びにスキー場を所有し、これを一括して三好カントリー倶楽部と荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しており、ゴルフ場及びスキー場運営に関する事務は、すべて賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部において処理しておりますので、当社の代表取締役・常務取締役泉憲一が専らその事務をとり、三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部の職員の一部に補助を依頼しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社の主な事業は不動産の賃貸であり、賃貸先が安全、快適かつ円滑に業務が遂行できる環境を整えることを経営の基本方針としています。

具体的には、三好カントリー倶楽部に一括賃貸しているゴルフ場施設については、ゴルフコースの整備・改良、クラブハウスの快適性・安全性の向上に努めてまいります。荘川高原カントリー倶楽部に一括賃貸しているスキー場については、利便性・安全性を重視した環境整備に努めてまいります。

(2) 経営環境

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の悪化や、消費活動の停滞が懸念されることから、今後の景気動向に関しては予測が困難な部分があります。

ゴルフ業界においては、全国各地で毎年のように異常気象により発生する自然災害に大きな影響を受けております。また、高齢化に伴うゴルフ人口の減少もあり、非常に厳しい状況に直面しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ場施設については、顧客の獲得競争が激化する中で、他社との差別化を図るべく諸設備及びコースの一層の改善向上を目指し、安定した賃貸料収入が得られるよう努めてまいります。また、不測の自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等に備え、内部留保の確保に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標の達成状況について、具体的な数値等は設定していませんが、ゴルフ場設備の維持管理を図るための設備投資を実行するため、適切な売上高及び利益を確保することを重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社は、所有するゴルフ場施設を三好カントリー倶楽部に一括賃貸し、また所有するスキー場施設を荘川高原カントリー倶楽部に一括賃貸し、実際のゴルフ場及びスキー場運営は、賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場及びスキー場運営の成績如何により、両カントリー倶楽部からの賃貸料の入金状況に影響が及ぶリスクがあります。具体的には、ゴルフ業界は、ゴルフ人口の減少により今後も厳しい状況が予想され、三好カントリー倶楽部の収入に影響を及ぼすリスクがあります。また、スキー場については、温暖化の影響により恒常的な雪不足が予想され、荘川高原カントリー倶楽部の収入に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 配当政策について

当社の株主は、三好カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員として、ゴルフコースの優先使用权を有し、会員料金にて利用することができます。従って、ゴルフ場施設の整備・改良を通じて株主への利益還元を図ることを基本方針としているため、配当を実施しておりません。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の悪化に伴う賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部の経営状況の悪化により、賃貸料の減免等を余儀なくされる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済は、夏場に新型コロナウイルス感染症の拡大がピークを迎えたものの、ワクチン接種の促進や感染拡大の防止策を講じた効果によって9月30日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除となり、今後の経済回復に向けた動きへの期待が高まりました。しかしながら、海外では感染が拡大している国もあり、依然として予断を許さない状況にあります。

このような情勢の中、会員及びその他の利用者のみなさまに安全かつ快適な環境を提供できるよう、東5番ホール利便性向上のためのカート道改修並びにバックティーの整備、第二駐車場修繕工事、クラブハウス屋根修繕工事等を実施いたしました。また、岐阜県高山市荘川町所在のスキー場におきましては、スキーハウスの床修繕工事を実施いたしました。

①経営成績

収入につきましては、賃貸料収入は前期比若干減少しました。これは11月から3月まで三好カントリー倶楽部に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により賃料を減額したこと等によります。荘川高原カントリー倶楽部所在のスキー場リフトに係る索道事業収入は、前年度の0円から増加したものの、スキー人口の減少と新型コロナウイルス感染症の影響により5,554千円にとどまりました。但し、売上原価の索道事業費用も同額となるため損益への影響はありません。結果としまして、売上高は300,405千円(前期比101.2%)となりました。

売上原価につきましては、索道事業費が増加したものの、修繕費は特別な支出がなく、売上原価は187,380千円(前期比96.5%)となりました。

販売費及び一般管理費は27,489千円(前期比86.1%)となり、営業利益は85,534千円(前期比120.9%)、当期純利益は58,717千円(前期比110.3%)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

賃貸事業におきましては、売上高は279,100千円(前期比99.3%)、営業利益は89,394千円(前期比120.5%)となりました。

分譲地関連事業におきましては、売上高は15,750千円(同100.3%)、営業損失は3,860千円(前期は営業損失3,413千円)となりました。

索道事業におきましては、売上高は5,554千円(前期は0円)、営業利益は0円(前期と同額)となりました。

②財政状態

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、377,298千円(前期末は214,745千円)となり、前期末に比べ162,552千円の増加となりました。現金及び預金の増加が主な要因であります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、4,306,367千円(前期末は4,395,626千円)となり、前期末に比べ89,259千円の減少となりました。これは有形固定資産の取得が5,740千円ありましたが、減価償却費が95,000千円あったことによるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、67,514千円(前期末は50,802千円)となり、前期末に比べ16,711千円の増加となりました。未払金、未払法人税等、未払消費税等の増加が主な要因であります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、2,698,833千円(前期末は2,700,969千円)となり、前期末に比べ2,135千円の減少となりました。これは繰延税金負債の減少が要因であります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、1,917,317千円(前期末は1,858,600千円)となり、前期末に比べ58,717千円の増加となりました。これは繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ161,726千円増加し、359,635千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は167,466千円(前期比29,902千円増)となりました。これは主に税引前当期純利益の計上及び減価償却費が95,000千円計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,740千円(前期比48,120千円減)となりました。これは有形固定資産の取得によるものであります。

(3) 販売の実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第62期 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)	前年同期比 (%)
賃貸事業 (千円)	279,100	99.3
分譲地関連事業 (千円)	15,750	100.3
索道事業 (千円)	5,554	—
合計	300,405	101.2

- (注) 1.金額は、消費税等を含んでおりません。
2.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	第61期 (自令和元年11月1日至令和2年10月31日)		第62期 (自令和2年11月1日至令和3年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三好カントリー倶楽部	275,000	92.7	271,000	90.2

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

賃貸事業については、莊川高原カントリー倶楽部の賃貸料を、雪不足の影響から前期において3ヶ月免除していましたが、その後通常のコレにに戻したことで賃貸料は増額となりました。しかし、三好カントリー倶楽部の賃貸料を、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化を受け令和3年3月まで減額した結果、売上高は前期より減少しました。一方、賃貸原価、販売費及び一般管理費については、前期は、三好カントリー倶楽部クラブハウス前噴水工事による大規模な修繕や60周年記念のボールペンの費用負担による交際費の発生等があったのに対し、当期は、大きな設備投資等がなかったことから前期より減少しました。その結果、セグメント利益は前期を上回りました。

分譲地関連事業については、管理料収入は前期とほぼ同額ですが、分譲地の舗装補修費用等の発生により分譲地管理費用が増加したことから、セグメント損失が増加しました。

索道事業については、前期は、莊川高原カントリー倶楽部のスキー場が雪不足で営業できなかったことにより収益が発生しておりませんでした。当期は、営業の再開に伴い収益が発生しました。ただし、費用も同額発生したため損益は生じておりません。

全体としては、賃貸事業における費用の減少の影響が大きく、当期純利益は増加しました。

(資本の財源及び資金の流動性)

ゴルフ場経営は莫大な固定設備を必要とし、管理維持にも多大な費用がかかりますが、自己資本は1,917,317千円と高水準を維持しており財源として安定しております。従いまして、設備資金、運転資金は、すべて自己資金で賄うことが可能です。また、営業活動によるキャッシュ・フローは167,466千円となっており設備投資に充てる短期的な支払能力は高い状況にあります。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

賃貸借契約

相手方の名称	賃貸物件	契約金額	契約期間
三好カントリー倶楽部	ゴルフコース クラブハウス 他	年額276,000千円	昭和36年5月20日から (存続期間は特に定めない)
荘川高原カントリー倶楽部	スキー場 ロッジ 他	年額8,100千円	令和3年6月1日から10年間

(注) 三好カントリー倶楽部との契約につきましては、令和2年10月から令和3年3月まで賃貸料を減額しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであり、当事業年度の設備投資額は、5,740千円となりました。

(賃貸事業)

三好カントリー倶楽部

東5番ホールカート道工事

1,384千円

2【主要な設備の状況】

令和3年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物及 び同附 属設備	構築物	機械及び 装置	ゴルフコー ス及び土地 (面積㎡)	その他	合計	
三好カントリー倶楽部 (愛知県みよし市)	賃貸事業	749,181	377,683	7,222	2,498,791 (1,789,447)	1,817	3,634,697	—
荘川高原カントリー倶楽部 (岐阜県高山市)	賃貸事業	10,268	44,204	5,961	584,954 (736,595)	11	645,400	—
	分譲地関連事業	3,337	20,394	0	— (—)	209	23,942	—
合計		762,788	442,283	13,183	3,083,745 (2,526,042)	2,039	4,304,040	—

(注) 帳簿価額「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800
計	20,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年10月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年1月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	株式の譲渡には当社の承認を要します。また、単元株制度は採用しておりません。
計	10,000	10,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月21日	—	10,000	△900,000	100,000	—	—

(注) 無償減資による資本金の減少(その他資本剰余金への振替)であります。

(5)【所有者別状況】

令和3年10月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (名)	—	12	11	823	—	—	1,375	2,221
所有株式数 (株)	—	108	72	4,320	—	—	5,500	10,000
所有株式数の割合 (%)	—	1.08	0.72	43.2	—	—	55.00	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

令和3年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三好カントリー倶楽部	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地	160	1.60
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	48	0.48
ゴムノイナキ株式会社	名古屋市中区上前津二丁目8番1号	48	0.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	40	0.40
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	36	0.36
東海テレビ放送株式会社	名古屋市東区東桜一丁目14番27号	32	0.32
興和株式会社	名古屋市中区錦三丁目6番29号	32	0.32
株式会社豊田自動織機	刈谷市豊田町二丁目1番地	28	0.28
豊証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目7番1号	28	0.28
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	24	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	24	0.24
東海レベラー鋼業株式会社	東海市荒尾町蜂ヶ尻6番地の1	24	0.24
計	—	524	5.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営方針として、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開を主眼としているため、原則として配当は実施しないこととしております。配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、賃貸ゴルフ場の会員に最適なゴルフ環境を提供することを目標としながら、経営の効率化、健全性、透明性を高めるために必要な施策や経営体制の整備に努めることであります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の業務執行が適法かつ適切に遂行されているかを、監査しております。

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役5名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

内部統制に関しましては、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を定めております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

代表取締役は、常務取締役を統括責任者に任命し、業務執行状況の問題点の把握と改善に努めるものとします。

②リスク管理体制の整備の状況

業務におけるリスクの把握及びリスクへの対応策について、取締役会で議論し対応しております。また、当社は賃貸ゴルフ場の運営組織である理事会と協調して、ゴルフ場運営が円滑に図れるよう、運営管理にあたっております。

③役員報酬の内容

当期における取締役・監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役	一千円（うち社外取締役	一千円）
	監査役	一千円（うち社外監査役	一千円）

④取締役の定数及び選任

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	滝 茂 夫	昭和26年8月18日生	平成6年5月 平成21年4月 平成23年3月 平成25年2月 平成25年4月 平成26年1月 平成26年2月 平成28年5月 平成30年2月	タキヒヨー株式会社代表取締役社長 中部経済同友会代表幹事 タキヒヨー株式会社代表取締役会長 三好カントリー倶楽部監事 中部経済同友会特別幹事(現任) 当社代表取締役社長(現任) 三好カントリー倶楽部理事長(現任) タキヒヨー株式会社代表取締役会長 執行役員(現任) 中部ゴルフ連盟会長(現任)	(注) 5	—
常務取締役 (代表取締役)	泉 憲 一	昭和23年12月23日生	昭和48年4月 昭和63年4月 平成10年9月 平成11年1月 平成11年2月 平成21年1月	株式会社泉製作所取締役 株式会社泉製作所代表取締役社長 (現任) 三好カントリー倶楽部理事 当社常務取締役 三好カントリー倶楽部常務理事(現任) 当社代表取締役・常務取締役(現任)	(注) 5	4
取締役	加 藤 千 磨	昭和13年1月1日生	昭和49年5月 昭和57年6月 平成元年2月 平成6年2月 平成7年1月 平成18年6月 平成25年1月 平成25年2月	株式会社名古屋相互銀行(現名古屋銀行。以下同じ)取締役 株式会社名古屋相互銀行取締役社長 株式会社名古屋銀行取締役頭取 三好カントリー倶楽部監事 当社監査役 株式会社名古屋銀行取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 三好カントリー倶楽部理事(現任)	(注) 5	—
取締役	山 本 垂 土	昭和23年12月1日生	平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成27年6月 令和2年1月 令和3年6月	名古屋鉄道株式会社取締役 名古屋鉄道株式会社常務取締役 名古屋鉄道株式会社専務取締役 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 名古屋鉄道株式会社代表取締役社長 名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 当社取締役(現任) 名古屋鉄道株式会社相談役(現任)	(注) 5	—
取締役	三 田 敏 雄	昭和21年11月2日生	平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成27年6月 令和2年7月 令和3年1月	中部電力株式会社取締役 中部電力株式会社常務取締役執行役員 中部電力株式会社代表取締役社長 中部電力株式会社代表取締役社長 社長執行役員 中部電力株式会社代表取締役会長 中部電力株式会社相談役 中部電力株式会社顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	大 原 康 之	昭和18年7月28日生	昭和43年10月 昭和50年6月 平成元年2月 平成24年4月 平成28年2月 令和4年1月	株式会社榎屋取締役 株式会社榎屋専務取締役 株式会社榎屋代表取締役社長 株式会社榎屋取締役会長(現任) 三好カントリー倶楽部理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大 島 宇一郎	昭和39年4月22日生	平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年2月 令和元年6月 令和4年1月	株式会社中日新聞社取締役・管理局長 株式会社中日新聞社常務取締役・東京本社代表 株式会社中日新聞社代表取締役社長・名古屋本社代表 三好カントリー倶楽部理事（現任） 株式会社中日新聞社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 6	4
常任監査役	石 原 真 二	昭和29年11月3日生	平成13年4月 平成13年4月 平成21年2月 平成23年8月 平成26年1月 平成26年2月	名古屋弁護士会副会長 中部弁護士連合理事 三好カントリー倶楽部コンペティション委員 石原総合法律事務所所長（現任） 当社常任監査役（現任） 三好カントリー倶楽部監事（現任）	(注) 4	4
監査役	松 本 圭 一	昭和21年11月11日生	昭和58年10月 昭和60年10月 昭和63年10月 平成23年10月 平成25年2月 平成26年1月	株式会社ガード・リサーチ取締役 株式会社ガード・リサーチ代表取締役専務 株式会社ガード・リサーチ代表取締役社長 株式会社ガード・リサーチ代表取締役会長最高経営責任者（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	—
監査役	安 井 香 一	昭和27年1月8日生	平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年2月 平成30年1月 令和3年6月	東邦瓦斯株式会社執行役員 東邦瓦斯株式会社取締役常務執行役員 東邦瓦斯株式会社取締役専務執行役員 東邦瓦斯株式会社代表取締役社長執行役員 東邦瓦斯株式会社代表取締役会長 三好カントリー倶楽部監事（現任） 当社監査役（現任） 東邦瓦斯株式会社相談役（現任）	(注) 7	—
監査役	山 名 毅 彦	昭和31年1月26日生	平成19年6月 平成22年5月 平成26年5月 平成28年5月 平成28年6月 平成30年4月 平成30年6月 平成31年1月 平成31年2月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行。以下同じ）執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常任顧問（現任） 当社監査役（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任）	(注) 3	—
計						16

- (注) 1 取締役加藤千磨・山本亜土・三田敏雄・大原康之及び大島宇一郎の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役松本圭一・安井香一及び山名毅彦の各氏は、社外監査役であります。
3 平成31年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 令和2年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 令和3年1月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6 令和4年1月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7 令和4年1月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や、会社の業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務遂行状況の監査を行なっております。

当事業年度において監査役会を年1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
石原 真二	1回	1回
松本 圭一	1回	1回
安井 香一	1回	1回
山名 毅彦	1回	1回

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、常勤監査役は取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、非常勤監査役へ適宜報告し、情報共有を図っております。

②内部監査の状況

当社は内部監査の担当部門は設置しておりませんが、必要に応じ、社長が特定の役員を指名し内部監査を実施しております。さらに、企業経営及び日常業務に関して、弁護士、公認会計士、税理士らに必要なアドバイスを受ける体制を整えております。また必要時には、内部監査の結果を受け、担当取締役、監査役と会計監査人は相互に連絡しあい意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

名古屋監査法人

b. 継続監査期間

40年以上

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

大西 正己

市川 泰孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。名古屋監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士等の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士等の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,400	—	2,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年11月1日から令和3年10月31日まで）の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,909	359,635
未収入金	11,697	12,956
分譲用土地	14,035	14,035
前払費用	392	1,630
貸倒引当金	△9,290	△10,960
流動資産合計	214,745	377,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,150,617	1,150,461
減価償却累計額	△596,196	△617,540
建物（純額）	554,420	532,921
建物附属設備	613,561	611,348
減価償却累計額	△354,745	△381,481
建物附属設備（純額）	258,815	229,866
構築物	2,114,483	2,118,173
減価償却累計額	△1,634,608	△1,675,890
構築物（純額）	479,874	442,283
機械及び装置	251,289	251,289
減価償却累計額	△236,143	△238,105
機械及び装置（純額）	15,145	13,183
車両運搬具	1,119	1,119
減価償却累計額	△629	△909
車両運搬具（純額）	489	209
工具、器具及び備品	34,469	33,861
減価償却累計額	△31,874	△32,031
工具、器具及び備品（純額）	2,594	1,829
ゴルフコース	2,109,107	2,110,894
土地	972,850	972,850
有形固定資産合計	4,393,299	4,304,040
無形固定資産		
電話加入権	1,711	1,711
無形固定資産合計	1,711	1,711
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	605	605
投資その他の資産合計	615	615
固定資産合計	4,395,626	4,306,367
資産合計	4,610,372	4,683,665

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11,945	16,837
未払費用	21,740	21,646
未払法人税等	12,450	17,707
未払消費税等	3,370	9,866
預り金	1,125	1,044
前受収益	169	411
流動負債合計	50,802	67,514
固定負債		
繰延税金負債	100,969	98,833
長期預り保証金	2,600,000	2,600,000
固定負債合計	2,700,969	2,698,833
負債合計	2,751,771	2,766,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	900,000	900,000
資本剰余金合計	900,000	900,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	204,983	202,976
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	453,617	514,341
利益剰余金合計	858,600	917,317
株主資本合計	1,858,600	1,917,317
純資産合計	1,858,600	1,917,317
負債純資産合計	4,610,372	4,683,665

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
売上高		
賃貸料収入	281,075	279,100
分譲地関連収入	15,696	15,750
索道事業収入	—	5,554
売上高合計	296,771	300,405
売上原価		
賃貸原価		
租税公課	43,439	43,250
火災保険料	528	511
修繕費	43,496	35,587
借地料	1,585	1,585
減価償却費	97,142	92,071
賃貸原価	186,192	173,005
分譲地関連費用	7,890	8,820
索道事業費用	—	5,554
売上原価合計	194,082	187,380
売上総利益	102,688	113,024
販売費及び一般管理費		
業務委託費	15,180	16,680
広告宣伝費	750	—
通信費	465	552
交際費	5,477	598
租税公課	25	56
印刷費	235	277
会議費	594	526
顧問料	2,246	2,346
支払手数料	3,495	3,495
旅費及び交通費	718	489
貸倒引当金繰入額	2,100	1,670
雑費	651	797
販売費及び一般管理費合計	31,939	27,489
営業利益	70,749	85,534
営業外収益		
補償金収入	2,650	900
貸地料	1,923	1,416
受取保険金	4,772	—
その他	450	180
営業外収益合計	9,796	2,497
経常利益	80,546	88,031
特別損失		
固定資産除却損	※ 762	※ 0
特別損失合計	762	0
税引前当期純利益	79,783	88,031
法人税、住民税及び事業税	27,485	31,450
法人税等調整額	△957	△2,135
法人税等合計	26,527	29,314
当期純利益	53,255	58,717

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本 剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	900,000	206,990	200,000	398,354	805,344	1,805,344	1,805,344
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	53,255	53,255	53,255	53,255
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	△2,007	—	2,007	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,007	—	55,262	53,255	53,255	53,255
当期末残高	100,000	900,000	204,983	200,000	453,617	858,600	1,858,600	1,858,600

当事業年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本 剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	900,000	204,983	200,000	453,617	858,600	1,858,600	1,858,600
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	58,717	58,717	58,717	58,717
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	△2,007	—	2,007	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,007	—	60,724	58,717	58,717	58,717
当期末残高	100,000	900,000	202,976	200,000	514,341	917,317	1,917,317	1,917,317

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	79,783	88,031
減価償却費	100,246	95,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,100	1,670
固定資産除売却損益（△は益）	762	0
その他の資産・負債の増減額	△9,833	8,958
小計	173,059	193,660
法人税等の支払額	△35,495	△26,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,564	167,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△53,861	△5,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,861	△5,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,703	161,726
現金及び現金同等物の期首残高	114,206	197,909
現金及び現金同等物の期末残高	※ 197,909	※ 359,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況下であり、今後の予測は困難ですが、ゴルフ場の来場者数は、発生当初ほどの減少はないと予測しております。従いまして、当社は、新型コロナウイルス感染症が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
建物附属設備	—千円	0千円
構築物	762	—
工具、器具及び備品	0	—
計	762	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
現金及び預金勘定	197,909千円	359,635千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	197,909	359,635

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は預金による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（令和2年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	197,909	197,909	—
(2) 未収入金	11,697	11,697	—
資産計	209,606	209,606	—
(1) 未払金	11,945	11,945	—
(2) 未払費用	21,740	21,740	—
(3) 未払法人税等	12,450	12,450	—
(4) 未払消費税等	3,370	3,370	—
負債計	49,507	49,507	—

当事業年度（令和3年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	359,635	359,635	—
(2) 未収入金	12,956	12,956	—
資産計	372,592	372,592	—
(1) 未払金	16,837	16,837	—
(2) 未払費用	21,646	21,646	—
(3) 未払法人税等	17,707	17,707	—
(4) 未払消費税等	9,866	9,866	—
負債計	66,057	66,057	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
差入保証金	605	605
長期預り保証金	2,600,000	2,600,000

差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和2年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	197,909
未収入金	11,697
合計	209,606

当事業年度（令和3年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	359,635
未収入金	12,956
合計	372,592

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年10月31日)	当事業年度 (令和3年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,125千円	3,689千円
未払事業税	1,032	1,575
繰延税金資産合計	4,158	5,264
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△105,127	△104,098
繰延税金負債合計	△105,127	△104,098
繰延税金負債の純額	△100,969	△98,833

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社は、主に愛知県みよし市にゴルフ場施設を、岐阜県高山市にスキー場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設を三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部へ賃貸しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	4,391,425	4,348,688
期中増減額	△42,736	△83,603
期末残高	4,348,688	4,265,084
期末時価	5,391,212	5,290,576

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は三好カントリー倶楽部ハウス前噴水工事(37,347千円)であり、主な減少額は減価償却費(93,707千円)であります。当事業年度の主な増加額は三好カントリー倶楽部東5番ホールカート道工事(1,384千円)、主な減少額は減価償却費(89,344千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもとに算定した金額であります。
- また、不動産賃貸損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
賃貸収益	281,075	279,100
賃貸費用	206,911	189,705
差額	74,163	89,394

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、三好カントリー倶楽部へゴルフ場施設の貸出、及び荘川高原カントリー倶楽部へスキー場施設の貸出、荘川高原の分譲地の販売・管理、さらには荘川高原において索道事業を展開しております。

したがって、当社は事業内容により「賃貸事業」、「分譲地関連事業」と「索道事業」の3つを報告セグメントとしております。

「賃貸事業」は、ゴルフ場並びにスキー場の施設を賃貸しております。「分譲地関連事業」は、岐阜県高山市所在別荘分譲地の販売及び管理を行っております。「索道事業」は、岐阜県高山市所在のスキー場において、索道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	281,075	15,696	—	296,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	281,075	15,696	—	296,771
セグメント利益又は損失（△）	74,163	△3,413	—	70,749
セグメント資産	4,366,831	43,919	—	4,410,751
その他の項目				
減価償却費	97,142	3,103	—	100,246

当事業年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	279,100	15,750	5,554	300,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	279,100	15,750	5,554	300,405
セグメント利益又は損失（△）	89,394	△3,860	—	85,534
セグメント資産	4,281,737	40,580	—	4,322,318
その他の項目				
減価償却費	92,071	2,928	—	95,000

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,410,751	4,322,318
全社資産（注）	199,621	361,347
財務諸表の資産合計	4,610,372	4,683,665

（注） 全社資産は、主に本社の資金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	281,075	15,696	—	296,771

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	275,000	賃貸事業

当事業年度（自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	279,100	15,750	5,554	300,405

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	271,000	賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
1株当たり純資産額	185,860円07銭	191,731円79銭
1株当たり当期純利益	5,325円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	5,871円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日)	当事業年度 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)
当期純利益 (千円)	53,255	58,717
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	53,255	58,717
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,000	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,150,617	—	155	1,150,461	617,540	21,499	532,921
建物附属設備	613,561	—	2,213	611,348	381,481	28,949	229,866
構築物	2,114,483	3,953	263	2,118,173	1,675,890	41,544	442,283
機械及び装置	251,289	—	—	251,289	238,105	1,961	13,183
車両運搬具	1,119	—	—	1,119	909	279	209
工具、器具及び備品	34,469	—	607	33,861	32,031	765	1,829
ゴルフコース	2,109,107	1,787	—	2,110,894	—	—	2,110,894
土地	972,850	—	—	972,850	—	—	972,850
有形固定資産計	7,247,498	5,740	3,240	7,249,999	2,945,959	95,000	4,304,040
無形固定資産							
電話加入権	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711
無形固定資産計	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,290	1,670	—	—	10,960

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和3年10月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び預金

区 分		金額（千円）
現金		—
預金の 種類	普通預金	359,635
	小計	359,635
合計		359,635

(b) 棚卸資産
分譲用土地

区 分	金額（千円）
岐阜県高山市荘川町6区画（4,019.04㎡）	14,035
合計	14,035

(c) 長期預り保証金

相手先	金額（千円）
三好カントリー倶楽部	2,600,000
合計	2,600,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1株券及び4株券
剰余金の配当の基準日	4月30日及び10月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地 当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	名古屋市において発行する中日新聞
株主に対する特典	株主は三好カントリー倶楽部の正会員となることできる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自	令和元年11月1日	令和3年1月22日
		至	令和2年10月31日	東海財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第62期中)	自	令和2年11月1日	令和3年7月20日
		至	令和3年4月30日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年1月20日

株式会社三好ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三好ゴルフ倶楽部の令和2年11月1日から令和3年10月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三好ゴルフ倶楽部の令和3年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。